

<別紙2>

貸付けの条件変更等の申込みを受けた貸付債権の数

(債務者が住宅資金借入者である場合)

	平成25年9月末	平成26年3月末	平成26年9月末	平成27年3月末	平成27年9月末	平成28年 3月末	平成29年 3月末	平成30年 3月末	平成31年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	81	85	87	88	92	96	104	108	114
うち、実行に係る貸付債権の数	71	74	75	76	80	84	92	96	100
うち、謝絶に係る貸付債権の数	2	2	3	3	3	3	3	3	3
うち、審査中の貸付債権の数	0	0	0	0	0	0	0	0	1
うち、取下げに係る貸付債権の数	8	9	9	9	9	9	9	9	10

※ 貸付債権の数は平成21年12月4日以降の申込み受付累積の数です。

※ 謝絶に係る貸付債権の数には、貸付条件の変更等の申込みを受けた日から3ヶ月を経過したことにより謝絶として計上しているものを含みます。